

《令和 8 年第 3 回ふじみ野市議会定例会提出議案広報原稿》

議案番号	件 名	提案説明要旨
報告第 15 号	令和 7 年度ふじみ野市一般会計継続費精算報告書の報告について	1 概要 継続費に係る継続年度が終了したため、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 145 条第 2 項の規定に基づき、精算報告を行うものです。 2 事業名等 (1) 大井東中学校校舎大規模改造事業 ・継続年度 令和 5 年度～令和 7 年度 ・予算額 1,422,014,000 円 ・決算額 1,422,014,000 円 (2) 福岡中学校 D 棟大規模改造事業 ・継続年度 令和 6 年度～令和 7 年度 ・予算額 530,189,000 円 ・決算額 529,430,000 円
報告第 16 号	令和 7 年度ふじみ野市水道事業会計継続費精算報告書の報告について	1 概要 継続費に係る継続年度が終了したため、地方公営企業法施行令(昭和 27 年政令第 403 号)第 18 条の 2 第 2 項の規定に基づき、精算報告を行うものです。 2 事業名等 福岡浄水場第 1 配水池耐震補強事業 ・継続年度 令和 4 年度～令和 7 年度 ・予算額 750,805,000 円 ・決算額 500,418,600 円
報告第 17 号	令和 7 年度ふじみ野市下水道事業会計継続費精算報告書の報告について	1 概要 継続費に係る継続年度が終了したため、地方公営企業法施行令(昭和 27 年政令第 403 号)第 18 条の 2 第 2 項の規定に基づき、精算報告を行うものです。 2 事業名等 川崎調整池関連事業 ・継続年度 令和 5 年度～令和 7 年度 ・予算額 2,530,000,000 円 ・決算額 2,338,886,000 円

報告第 18 号	令和 7 年度ふじみ野市財政の健全化判断比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 3 条第 1 項の規定により、令和 7 年度ふじみ野市財政の健全化判断比率を監査委員の意見を付けて報告を行うものです。 1 実質赤字比率「－」 2 連結実質赤字比率「－」 3 実質公債費比率「3.2%」 4 将来負担比率「－」
報告第 19 号	令和 7 年度ふじみ野市公営企業別資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 22 条第 1 項の規定により、令和 7 年度ふじみ野市公営企業別資金不足比率を監査委員の意見を付けて報告を行うものです。 1 水道事業会計 資金不足比率「－」 2 下水道事業会計 資金不足比率「－」
報告第 20 号	債権放棄の報告について	1 概要 ふじみ野市債権管理条例（平成 30 年ふじみ野市条例第 2 号）第 15 条の規定により、次のとおり債権を放棄したので、同条例第 16 条の規定により報告するものです。 2 放棄した債権の名称等 (1) 水道料金（上下水道課） ・件数 303 件 ・金額 571,324 円 ・放棄事由 条例第 15 条第 5 号
第 60 号議案	令和 8 年度ふじみ野市一般会計補正予算（第 3 号）	1 総括 本補正予算は、前年度の出納が閉鎖したことによるもの並びに制度改正及び事情変更により補正を余儀なくされるものについて編成するものです。 なお、併せて令和 8 年 4 月 1 日付け人事異動に伴う人件費の組替えを行うものです。 2 予算規模

		補正前の予算総額 532 億 4,125 万円 補正予算額 8 億 1,231 万 8 千円 補正後の予算総額 540 億 5,356 万 8 千円
第 61 号議案	令和 8 年度ふじみ野市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	1 総括 本補正予算は、前年度の出納が閉鎖したことなどにより、編成するものです。 2 予算規模 補正前の予算総額 96 億 9,657 万 7 千円 補正予算額 1 億 3,798 万 3 千円 補正後の予算総額 98 億 3,456 万円
第 62 号議案	令和 8 年度ふじみ野市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	1 総括 本補正予算は、前年度の出納が閉鎖したことなどにより編成するものです。 2 予算規模 補正前の予算総額 105 億 5,207 万円 補正予算額 2 億 3,270 万 7 千円 補正後の予算総額 107 億 8,477 万 7 千円
第 63 号議案	令和 8 年度ふじみ野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）	1 総括 本補正予算は、前年度の出納が閉鎖したことなどにより、編成するものです。 2 予算規模 補正前の予算総額 20 億 7,320 万 5 千円 補正予算額 101 万 8 千円 補正後の予算総額 20 億 7,422 万 3 千円
第 64 号議案	令和 8 年度ふじみ野市水道事業会計補正予算（第 1 号）	1 総括 本補正予算は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が計上された国の令和 8 年度補正予算が成立したことを踏まえ、物価高騰に直面している市民生活及び経済活動を支援するため、令和 8 年 11 月から令和 9 年 2 月までの検針分の水道料金のうち基本料金について減免を実施することに伴い、一般会計負担金が措置される見込みであること等により編成するものです。 2 予定額 収益的収入の予定額 補正前の予定額 21 億 1,233 万 8 千円

		補正予定額 $\Delta 1,055$ 万 2 千円 補正後の予定額 21 億 178 万 6 千円 収益的支出の予定額 補正前の予定額 20 億 2,068 万 8 千円 補正予定額 234 万 1 千円 補正後の予定額 20 億 2,302 万 9 千円
第 65 号議案	令和 7 年度ふじみ野市一般会計歳入歳出決算の認定について	1 予算総額 58,339,257,597 円 2 決算総額 (1) 歳入総額 55,442,640,257 円 収入率 95.0% (2) 歳出総額 52,579,291,609 円 執行率 90.1% 3 翌年度繰越財源 634,091,913 円 4 実質収支額 2,229,256,735 円
第 66 号議案	令和 7 年度ふじみ野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	1 予算総額 9,857,063,000 円 2 決算総額 (1) 歳入総額 9,169,892,674 円 収入率 93.0% (2) 歳出総額 8,913,175,781 円 執行率 90.4% 3 翌年度繰越財源 0 円 4 実質収支額 256,716,893 円
第 67 号議案	令和 7 年度ふじみ野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	1 予算総額 10,337,789,000 円 2 決算総額 (1) 歳入総額 10,012,874,042 円 収入率 96.9% (2) 歳出総額 9,461,029,433 円 執行率 91.5% 3 翌年度繰越財源 0 円 4 実質収支額 551,844,609 円
第 68 号議案	令和 7 年度ふじみ野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	1 予算総額 1,837,603,000 円 2 決算総額 (1) 歳入総額 1,814,764,923 円 収入率 98.8% (2) 歳出総額 1,813,961,795 円 執行率 98.7% 3 翌年度繰越財源 0 円

		4 実質収支額	803,128 円
第 69 号議案	令和 7 年度ふじみ野市水道事業会計決算の認定について	1 収益的收入 (1) 予算総額 (2) 決算総額 収入率 2 収益的支出 (1) 予算総額 (2) 決算総額 執行率 3 資本的收入 (1) 予算総額 (2) 決算総額 収入率 4 資本的支出 (1) 予算総額 (2) 決算総額 執行率 5 翌年度繰越財源	2,169,193,000 円 2,173,315,064 円 100.2% 1,892,390,000 円 1,650,638,772 円 87.2% 543,740,000 円 373,040,000 円 68.6% 934,716,600 円 661,251,711 円 70.7% 0 円
第 70 号議案	令和 7 年度ふじみ野市下水道事業会計決算の認定について	1 収益的收入 (1) 予算総額 (2) 決算総額 収入率 2 収益的支出 (1) 予算総額 (2) 決算総額 執行率 3 資本的收入 (1) 予算総額 (2) 決算総額 収入率 4 資本的支出 (1) 予算総額 (2) 決算総額 執行率 5 翌年度繰越財源	1,874,063,000 円 1,833,916,700 円 97.9% 1,817,397,000 円 1,633,010,422 円 89.9% 1,773,961,100 円 1,700,553,532 円 95.9% 2,255,321,100 円 1,924,311,705 円 85.3% 0 円
第 71 号議案	ふじみ野市情報通信技術を活用した行政の推進に	1 改正理由	条例が対象とする手続の範囲を広げるこ

	関する条例の一部を改正する条例	とにより、継続的にアナログ規制を見直し、行政手続のオンライン化をさらに推進するため、ふじみ野市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部を改正するものです。 2 改正内容 条例が対象とする手続の定義に条例、規則に加えて告示、要綱等を追加する。 3 施行年月日 公布の日
第 72 号議案	ふじみ野市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例	1 改正理由 地方自治法施行規則の一部を改正する省令（令和 8 年総務省令第 86 号）の施行に伴い、条文を整理するため、ふじみ野市認可地縁団体印鑑条例を改正するものです。 2 改正内容 地方自治法施行規則の一部改正により、引用している条項号を整理する必要性が生じたことに伴い、関連条文を改正する。 3 施行年月日 令和 8 年 10 月 1 日
第 73 号議案	ふじみ野市立子育て支援センター条例の一部を改正する条例	1 改正理由 本市が上野台・霞ヶ丘・大井の 3 か所で固定的に運営をしてきた子育て支援センターを上野台・大井の 2 か所に集約し、市内において子育て支援センター機能のより柔軟な展開を図るために、ふじみ野市立子育て支援センター条例の一部を改正するものです。 2 改正内容 上野台・大井・霞ヶ丘の 3 か所の子育て支援センターを上野台・大井の 2 か所に集約するための所要の改正を行う。 3 施行年月日 令和 9 年 4 月 1 日
第 74 号議案	ふじみ野市立東原小学校校舎大規模改造工事請負	1 提案理由 ふじみ野市立東原小学校校舎大規模改造

	契約の締結について	工事に係る工事請負契約の議決を求めるものです。 2 契約金額 1,762,904,000 円 3 契約期間 契約締結の日から令和 11 年 2 月 28 日までの 3 箇年の継続事業 4 契約の相手方 株式会社中原工業 入札方式は、単体企業又は 2 者若しくは 3 者による特定建設工事共同企業体方式による一般競争入札事後審査型で実施し、入札参加数は 3 者でした。今回の入札において、最低制限価格を設定しましたが、最低制限価格を下回る入札金額によって入札をした入札参加者はありませんでした。 5 工事対象建物 ・普通教室棟及び管理特別教室棟 鉄筋コンクリート造 地上 4 階 ・昇降口棟 鉄筋コンクリート造 地上 3 階 ・プール附属棟 鉄筋コンクリート造 地上 1 階 6 工事対象床面積 5,871 m² 7 主な工事内容 ・外部改修工事（屋上防水改修、外壁改修（アスベスト除去を含む。）、外部建具改修等） ・内部改修工事（床、壁、天井改修、パーテーション改修、家具改修等） ・電気設備改修工事 ・機械設備改修工事 ・プール解体及び外構改修工事
第 75 号議案	文化施設（上福岡西公民館分）大規模改修工事請負変更契約の締結について	1 提案理由 工事内容の変更により、文化施設（上福岡西公民館分）大規模改修工事に係る工事

	て	請負変更契約の議決を求めるものです。 2 契約金額 変更前 2,013,739,902 円 変更後 2,050,149,902 円 3 契約期間 令和 7 年 9 月 26 日から令和 9 年 3 月 15 日まで 4 契約の相手方 埼玉県川越市大字鯨井 1086 番地 三ツ和総合建設業協同組合 埼玉西支店 5 工事場所 ふじみ野市上福岡五丁目 2 番 12 号
第 76 号議案	ふじみ野市運動公園野球場改修工事請負変更契約の締結について	1 提案理由 物価水準の変動（インフレスライド）により、ふじみ野市運動公園野球場改修工事請負契約に係る工事請負変更契約の議決を求めるものです。 2 契約金額 変更前 428,780,000 円 変更後 435,713,300 円 3 契約期間 令和 7 年 9 月 26 日から令和 8 年 9 月 30 日まで 4 契約の相手方 三ツ和・伊藤特定建設工事共同企業体 代表構成員 埼玉県川越市大字鯨井 1086 番地 三ツ和総合建設業協同組合 埼玉西支店 構 成 員 ふじみ野市大井 707 番地 有限会社伊藤建設工業 5 工事場所 ふじみ野市福岡新田字東川通 247 番 1 外 (ふじみ野市運動公園内)
第 77 号議案	ふじみ野市道路線の変更について	1 提案理由 主要地方道さいたまふじみ野所沢線の拡幅に伴い、路線の起点に変更が生じたた

		め、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項の規定に基づき、市道路線の変更について、議会の議決を求めるものです。 2 変更する市道路線 市道 F-55 号線 3 市道路線の位置 ふじみ野市大井武蔵野地内 4 幅員及び延長 変更前 7.98～9.95m / 509.65m 変更後 7.98～12.48m / 502.74m 5 供用開始年月 令和 8 年 10 月上旬（予定）
第 78 号議案	ふじみ野市道路線の変更について	1 提案理由 主要地方道さいたまふじみ野所沢線の拡幅に伴い、路線の起点に変更が生じたため、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項の規定に基づき、市道路線の変更について、議会の議決を求めるものです。 2 変更する市道路線 市道 F-87 号線 3 市道路線の位置 ふじみ野市大井武蔵野地内 4 幅員及び延長 変更前 3.86～7.37m / 469.96m 変更後 3.86～7.37m / 469.12m 5 供用開始年月 令和 8 年 10 月上旬（予定）
第 79 号議案	ふじみ野市道路線の変更について	1 提案理由 主要地方道さいたまふじみ野所沢線の拡幅に伴い、路線の終点に変更が生じたため、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項の規定に基づき、市道路線の変更について、議会の議決を求めるものです。 2 変更する市道路線

		市道 F-90 号線 3 市道路線の位置 ふじみ野市大井武蔵野地内 4 幅員及び延長 変更前 3.69～6.50m / 753.38m 変更後 3.69～6.50m / 738.59m 5 供用開始年月 令和 8 年 10 月上旬（予定）
第 80 号議案	ふじみ野市道路線の変更について	1 提案理由 県と協議して定めた対象地の管理移管に伴い、路線の起点に変更が生じたため、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項の規定に基づき、市道路線の変更について、議会の議決を求めるものです。 2 変更する市道路線 市道 F-91 号線 3 市道路線の位置 ふじみ野市大井武蔵野地内 4 幅員及び延長 変更前 1.46～1.51m / 603.32m 変更後 1.46～1.46m / 50.73m 5 供用開始年月 令和 8 年 10 月上旬（予定）
第 81 号議案	ふじみ野市道路線の認定について	1 提案理由 開発行為の工事完了に伴い、道路の用に供する土地が帰属したため、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定に基づき、市道路線の認定について、議会の議決を求めるものです。 2 認定する市道路線 市道 A-185 号線 3 市道路線の位置 ふじみ野市長宮二丁目地内 4 幅員及び延長 4.20～6.32m/68.87m 5 供用開始年月 令和 8 年 10 月下旬（予定）

第 82 号議案	ふじみ野市道路線の認定について	1 提案理由 開発行為の工事完了に伴い、道路の用に供する土地が帰属したため、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定に基づき、市道路線の認定について、議会の議決を求めるものです。 2 認定する市道路線 市道 B-189 号線 3 市道路線の位置 ふじみ野市仲二丁目地内 4 幅員及び延長 4.50～6.13m/26.07m 5 供用開始年月 令和 8 年 10 月下旬（予定）
第 83 号議案	教育委員会委員の任命について	1 提案理由 令和 4 年 11 月 25 日に選任された吉野 榮氏の任期が令和 8 年 11 月 24 日をもって満了となるため、再度同氏を教育委員会委員として任命したいので、市議会の同意を求めるものです。 2 候補者名 吉野 榮氏 3 任期 令和 8 年 11 月 25 日から令和 12 年 11 月 24 日まで
第 84 号議案	固定資産評価審査委員会委員の選任の承認を求めることについて	1 提案理由 固定資産評価審査委員会の委員 1 人が欠けたことに伴い、補欠の委員を選任する必要があるため地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 423 条第 4 項の規定により荻原進氏を補欠委員として選任したので、同条第 5 項の規定により、市議会の承認を求めるものです。 2 候補者名 荻原 進氏 3 任期 令和 8 年 7 月 23 日から令和 8 年 11 月 24

		日まで
第 85 号議案	固定資産評価審査委員会委員の選任について	1 提案理由 令和 5 年 11 月 25 日に選任された江口好晴氏の任期が令和 8 年 11 月 24 日をもって満了となるため、再度同氏を固定資産評価審査委員会委員として選任したいので、市議会の同意を求めるものです。 2 候補者名 江口 好晴氏 3 任期 令和 8 年 11 月 25 日から令和 11 年 11 月 24 日まで
第 86 号議案	固定資産評価審査委員会委員の選任について	1 提案理由 令和 5 年 11 月 25 日に選任された石川幸恵氏の任期が令和 8 年 11 月 24 日をもって満了となるため、再度同氏を固定資産評価審査委員会委員として選任したいので、市議会の同意を求めるものです。 2 候補者名 石川 幸恵氏 3 任期 令和 8 年 11 月 25 日から令和 11 年 11 月 24 日まで
第 87 号議案	固定資産評価審査委員会委員の選任について	1 提案理由 令和 8 年 7 月 23 日に選任された荻原進氏の任期が令和 8 年 11 月 24 日をもって満了となるため、再度同氏を固定資産評価審査委員会委員として選任したいので、市議会の同意を求めるものです。 2 候補者名 荻原 進氏 3 任期 令和 8 年 11 月 25 日から令和 11 年 11 月 24 日まで